#### しゅうろうしぇん 就労支援センター青空

# じゅう よう じ こう せつ めい しょ 重 要 事 項 説 明 書

あなたに対する就労継続支援B型、生活介護サービス提供開始にあたり、厚生労働 省令に基づいて当事業所があなたに説明すべき内容は次の通りです。

### 1. サービスを提供する事業所

めいしょう	しゃかいふくしほうじんようらんかい 社会福祉法人揺籃会
所在地	北海道深川市納内町2丁目2番20号
れんらくさき 連絡先	0164-24-3911
だいひょうしゃしめい 代表者氏名	りじきょう ながくらりゅうたろう 理事長 永倉隆太郎
せつりつねんがっぴ 設立年月日	昭和52年3月2日

#### 2. 利用施設

<b>4.</b> 利用. 他 設			
サービスの種類	をきゅうがた しゅうううけいぞくしょん がた せいかつかい こ へいせい まん 多機能型(就労継続支援B型、生活介護) 平成26年4	がっ にちして い 1月1日指定	
事業所の名称	しゅうろうしぇ を 就労支援センター青空		
じぎょうばんごう (事業番号)	(117400382)		
しぎょうないようおよ ていいん 事業内容及び定員	生活介護事業「しらかば」	12名	
	しゅうろうけいぞくしょん がた 就労継続支援B型「こぶし」	28名	
事業所の所在地	北海道深川市納内町2丁目1番48号		
nh 65 5 5 5 <b>連絡先</b>	TEL 0164-24-3450		
連絡先 	FAX 0164-24-3454		
センター長	大山 遼二		
サービス管理責任者	大山 遼二(就労・介護)		
通常事業の実施地域	<b>朦覧として、深道的、妹背半前、秧交別前、糟粕的、幌加内前、</b>	北竜町、雨竜町	
	まてきしらがしゃ 知的障害者(18歳未満の者を除く)		
たいしょうしゃ 主たる対象者	精神障害者(18歳未満の者を除く)		
	りないしまがいと 身体障害者(18歳未満の者を除く)		
かいせつねんがっぴ 開設年月日	平成26年4月1日指定		
   営業日及び営業時間	月曜日から金曜日(通所日のみ土曜日営業)		
呂乗口及び呂兼時间	営業時前:9:00~17:00まで		
サービス提供日及び	サービス提供日 就労継続支援B塑:月曜日~日曜日	Ĭ	
サービス提供時間	生活介護:月曜日~土曜日		

### サービス提供時間: 至箭9時~至後4時

### 3. サービスの目的・運営方針

### 生活介護事業所「しらかば」

まく でき 目 的	障がい者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援するため、 事業所通所により給食、介護サービスや訓練、創作活動、生産活動等を行い、心のリフレッシュを図ると共に自らの精神的パワーを向上できるための支援を行います。
ずぬむほうした	がんけいほうれい、じゅんしゃ
運営方針	関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図った適正且つきめの細かな生活介護サービスの提供。

#### 就労継続支援B型「こぶし」

* 「 でき 目 的	障がい者の自立能力・特性を踏まえ、利用者に対し自立と社会経済活動への参加を 促進し、一般雇用が困難な方へ就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労 に必要な知識、能力が高まった者は、一般就労等への移行に向けて支援します。
うんきいほうしか 運営方針	関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図った適正且つきめの細かな就労継続 支援(B型)のサービスの提供をします。

### 4. サービスに 鶯 る 施設・ 設備等の 概要

#### (1)施 設

	こうぞう 構造	大美元 かどで たいかけんちょう たいとうぞう 木造2階建(耐火建築物)(耐震構造)
**c	りき ちめんせき 敷地面積	535 <b>.</b> 46 m²
	の ゆかめんせき 延べ床面積	197.47 m <sup>2</sup>

### (2) 主な設備

ロックリンドル せっぴ 室名及び設備	^ やかず 部屋数	めんせきとう 面積等
生活介護室	い l室	14.28 m²
は 就労継続支援室	り l室	33.12 m²
しょくひんか こうしっ 食品加工室	い l室	27.19 m²
相談室	್ದಿ 1室	4.14 m²
	1階1室	1.66 m²
トイレ	2階男子	6.62 m <sup>2</sup>
	女子	8.28 m²
かんりしゃしっ 管理者室	್ದಿ 1室	14.90 m²
で 更衣室	್ದಿ 1室	4.97 m <sup>2</sup>
事務室	い l室	34,18 m <sup>2</sup>
レうじぎょうしょ こうせいろうどうし		じゅんしゅ いじょう しせつ せつび せっこ

当事業所では、厚生労働省の差める指定基準を遵守し以上の施設・設備を設置しています。

### 5. サービス提供職員の設置状況

	vility 員数	じょうきん 常勤		ひじょうきん 非常勤		じょうきんかんさん 常勤換算	がこう <b>備考</b>
職種 	負数	サんじゅう 専従	サルむ兼務	サルじゅう	サルむ兼務	<b>ド</b> 野換算	
かんりしゃ 管理者	1名		1				
サービス管理責任者	1名		1			1	
医師	1名			1			us set set set set set set set set set se
かんごし <b>看護師</b>	1名			1		0.1	
しょくぎょうしどういん 職業指導員	が名 5名	4		1		4.6	
せいかつしえんいん生活支援員	4名	3	1			3.5	しゅうろうけいぞくしき ル 就労継続支援1 せいかつかい ご 生活介護3
もくひょうこうちんたっせいしどういん 目標工賃達成指導員	1名	1				1.0	
ちょうりいん調理員	2名	1	1		4.1 m 1.	1.5	ブルキトラ しょくいん

当事業所では、厚生労働省の差める指定基準を遵守し指定障害福祉サービスを提供する職員と して、上記の職種の職員を配置しています。

### からは かんなないけい 各職種の勤務体系

職種	勤務体系
かんりしゃ 管理者	百勤 (8:30~17:30)
サービス管理責任者	日勤 (8:30~17:30)
医師	嘱託医
かんごし <b>看護師</b>	非常勤等從 (週1前、3時間の勤務)
世代を表した。	日勤 (8:30~17:30)
職業指導員	草蕃A (7:00~16:00)
もくひょうこうちんたっせいしどういん 目標工賃達成指導員	草蕃B (8:00~17:00)
調理員	<b>運</b> 審 (10:00~19:00)

### 6. サービス提供の内容

### (1)介護給付費及び訓練等給付費対象サービス内容

	サービスの種類	サービスの内容
***^^^	まうだんおよう えんじょ 相談及び援助	月に1回定期的な相談日を設けると共に、随時、利用者及びその家族が 希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、 援助等を行います。 月1回の青空会を支援します。
共連	じぎょうしょがしぇ & 事業所外支援	常静サービスを利用している利用者が、心身の状況の変化により、5日以上進続して利用が出来なかった場合は、あらかじめ利用者の高意を得て、「居宅を訪問してサービス利用に関する相談支援を行います。 (訪問支援は月2回を限度とします。)

	けんこうかんり <b>健康管理</b>	・必要に応じて投薬その他必要な管理、記録を行います。 ・繁急時必要に応じて家族への連絡、協力医療機関へ搬送致します。 ・嘱託医により往診質を設けて健康管理を行います。 ・感染症時には、やむを得ない場合個室で待機して頂きます。
	まかかつどう 余暇活動	利用者のニーズに合わせた、情報の提供、場の提供、サービスの提供に 努めます。 ① レクリエーション活動を支援します。 ② 体力づくりを支援します。
	きうげい 送迎サービス	<sup>まぽう</sup> 希望により送迎を行います。
	けっせき じ ないおう 欠席時対応	サービスの利用を予定していた日に急病などにより、利用中止した場合に事業所で利用者または家族等への連絡調整、相談を行います。
	だいさんしゃひょうか 第三者評価	実施していない。
	そうさくてきかつどう 創作的活動	創作的活動の機会を提供します。 <ul><li>① 絵画</li><li>② 手芸</li></ul>
世がたる。	せいさんかつどう 生産活動	軽作業等の生産活動の機会を提供します。 ① 委託作業 (時計台プラザ清掃、オサナンケップ公園管理、除雪等) ② 農耕作業 ※当事業所独自の工賃支払い基準に則り、上記生産活動における事業 収入から必要経費を差し引いた額に相当する金額を工賃として支払 います。
いかが、大統人援	にっしゅうなが、できゅうしば、 ときなびです。職 かっとうとう 活動等の支援	・公共職業安定所等の関係機関と連携を取りながら職場実習の実施や、 求職活動の支援の実施、職場定着の為の支援を行います。 施設外就労及び施設外支援を行います。 ※就労継続支援B型において、施設外の一般の事業所等で行われる (計算を受けた方には、施設外就労加算の一割負担があります。

生産活動	生産活動の機会を提供します。 ① 農耕事業 ② 加工事業(製麺・煎餅) ③ 委託事業(清掃、農福委託作業、見出し杭、草刈り、除雪) ④ 印刷事業 ⑤ 給食事業 ※当事業所独自の工賃支払い基準に則り、上記生産活動における事業 ※当事業所独自の工賃支払い基準に則り、上記生産活動における事業
工座行到	※当事業所独自の工賃支払い基準に則り、上記生産活動における事業 ルウラにゅう かっとうけいひ をきし引いた額に相当する金額を工賃として支払
	います。 しはらいがく べっしょうちんきてい ※支払額は別紙工賃規定により、評価し決定します。

#### (2)介護給付費及び訓練等給付費対象外サービス内容

サービスの種類	サービスの内容	*** がく
食事サービス	希望により食事の提供をします。 栄養と利用者の身体状況や嗜好に配慮し、バラエティーに富んだ手作りの食事を提供します。 食事時間 置食 12:00 ※低所得1・2に該当しない場合 ※尚、予定していた日の午前10時までに申し出がなく食事を摂らなかった場合は、食事代を徴収します。	1百260円 ※1百560円
就労支援の必要な経費	成労を実習に取り組む際に係る費用で交通費等諸経費が はませい 場合、負担して頂く事が適当であるもの。	じっぴふたん 実費負担
その他	・サービス提供記録等の複写代 ・字真代	10円 じっぴ 実費

#### 〈サービスの概要〉

サービスは、「個別支援計画」に基づいて行われます。サービス管理責任者が作成し利用者の 同意を資きます。なお、「個別支援計画」は利用者に交付致します。また必要に応じて随時「個別 支援計画」の見直しを行います。

#### 7. 利用料金

(ア)介護給付費及び訓練等給付費対象サービス内容の料金

介護絡付費・訓練等給付費によるサービスを提供した際は、事業所が介護絡付費等の絡付を 市町科から直接受け取る(代理受領する)場合、サービス料釜(厚生労働大臣の差める基準により 質出した額)のうち利用者貧担労(サービス利用料釜室体の1割を上限)を事業所にお支払い いただきます。 なお利用者資担額の軽減等が適用される場合は、この値りではありません。障害福祉サービス受給者証をご確認ください。

#### (イ)介護給付費及び訓練等給付費対象外サービス内容の料金

生記「6.サービス提供の内容(2)介護給付費及び訓練等給付費対象外サービス内容」の資旨をご参照ください。

#### (ウ)利用料金のお支払方法

តਿੰ (1)(2)の料釜は1ヶ月ごとに計算し、ご請求しますので、指定された日までに以下のいずれかの汚法でお支払い行さい。

- ① 当事業所窓口での現金支払い
- ③ 釜融口座からの自動引き落とし ご利用できる釜融機関: 北空知信用金庫

利用者がサービス利用の取り消し(キャンセル)する場合は、利用予定首の新日までに 当事業所までお聞し出ください。

#### 8. 利用者の記録及び情報の管理等

- (1)事業者は、法令に基づいて利用者の記録笈び情報を適切に管理し、利用者の策めに応じてその内容を開崇します。また、記録笈び情報については契約の終党後5年間保管します。
- (2)利用者の個人情報については、個人情報保護法にそった対応を行います。値し、サービス提供を行う上での他事業所及び医療機関等との運絡調整や市町及び関係機関に情報提供を要請された場合は利用者の同意(「個人情報の使用に常る同意書」による)に基づき情報提供を致します。

#### 9. 繁急時の対応

利用者の病状急変等の繁急時には、遠やかに保護者及び医療機関への進絡等を管います。

#### 10.事故発生時の対応

事業所は、事故が発生した場合は、遠やかに深川市茂び関係各機関、村角者の家族に連絡を行なうと共に必要な措置を講じ、事故の採売及び事故に際してとった処置について記録します。

また、事業所は、利用者に障害福祉サービスの提供により事故が発生し、損害が発生した場合は、不可抗力による場合を除き、遠やかに契約者に対して損害賠償を行います。値し、契約者に 電子な過失がある場合は、損害額を減額する事ができます。

- (1) 損害保険会社名
- (2) 損害保険の種類
- (3) 損害保険の内容
  - ① 死亡保険金
  - ②後遺症保険金

事業所は、事故が発生した際には、その原因を解明し、莆築防止のための対策を講じます。

- 11. 稍談(苦情) 幹し出売技び虐待通報受付に関する整竹
- (1)相談(苦情) 前し出窓口

(1)怕談(古頂)中し出念口				
	解決責任者 センター長 大山 遼二 がなず ひろと 受付担当者 リーダー 柳 寛人			
	ご利用時間 8:30~17:30			
	どう にち しゅくさいじつ きゅうしょうがつ ねんし のぞ (土・日・祝祭日・旧正月・年始を除く)			
そうだん くじょう もう で まどぐち 相談(苦情)申し出 窓口	電話番号 0164-24-3450			
	FAX 0164-24-3454			
	担当者が不在の場合は、事業所事務所までお申し出ください。			
	※ご意見箱、苦情記入用紙を青空は 2階に、その他の作業場所は			
	かくさぎょうば きゅうけいばしょ せっち 各作業場の休憩場所に設置しています。			
	坂本 政之 電話番号 0164-25-1631			
まうらんかいだいさんしゃいいん 揺籃会第三者委員	を勝一彦 電話番号 0164-24-2551			
	まごう のりご でんわばんごう 余合 範子 電話番号 0164-22-7881			
************************************	所在地:深圳市2条17番3号			
	電話番号:0164-26-2152			
はんこうぶくしか 健康福祉課	FAX:0164-23-0800			
ほっかいどうふ くし	所在地:札幌市中央区北2条西7丁目かでる 2.7内			
ほっかいどうふくし 北海道福祉サービス	電話番号:011-204-6310			
うんえいてきせいかいいんかい 運営適正化委員会	FAX:011-204-6311			

ぎゃくたいつうほううけつけまどぐち 虐待通報受付窓口	虐待防止対応責任者 センター長 大山 遼二 ************************************
きゃくたいつうほうかいけつ 虐待通報解決のための しなきまかん 審議機関	社会福祉法人揺籃会虐待防止委員会 ・委員長前揺籃会理事・清祥園総合施設長坂本 改之 ・委員長前揺籃会理事・清祥園総合施設長坂本 改之 ・副委員長元深川市町内会連絡協議会会長安藤一彦 ・副委員長元揺籃会理事・西町保育所所長 余合 範子 ・副委員長 元揺籃会理事・西町保育所所長 余合 範子
※がかししみんなくしぶ 深川市市民福祉部 焼き福祉課	所在地:深川市2案17番3号 電話番号:0164-26-2152 FAX :0164-23-0800 (休日·夜間) 北空知障がい者支援センターあっぷる 電話番号:0164-22-1798
まっかいどうしょう 北海道障がい者 はみりょうご 権利擁護センター	所在地: 礼幌市中央区北3条西6丁首 電話番号: 011-231-8617 FAX : 011-232-4068

## 12. 協力医療機関

いりょうきかん めいしょう 医療機関の名称	いりょうほうじんしゃだんこうきたかい よしもとびょういん 医療法人社団厚北会 吉本病院
びょういんちょうなどめい 病院長等名	理事長 松本 三樹
所在地	深川市3条25番19号
たんとうしんりょうか 担当 <b>診療科</b>	精神科、神経科
でんわばんごう電話番号	0164-22-7130
にゅういんせっぴ 入院設備	あり

いりょうきかん めいしょう 医療機関の名称	いりょうほうじん 医療法人アンリー・デュナン会 深川第一病院
びょういんちょうなど な 病院長等名	でよういんちょう はやし のり お 病院長 林 憲雄
所在地	************************************
たんとうしんりょうか 担当診療科	内科
でんわばんごう電話番号	0164-23-3511
たいかいとせっ <u>で</u> 入院設備	あり

いりょうきかん めいしょう 医療機関の名称	が野歯科医院
--------------------------	--------

びょういんちょうめい 病院長名	院長 小野 昭郎
所在地	***ががしばさむないちょう ちょうめ ばん ごう 深川市納内町3丁目8番91号
たんとうしんりょうか 担当診療科	歯科
でんわばんごう電話番号	0164-24-3388
たいたせっぴ 入院設備	なし

いりょうきかん めいしょう 医療機関の名称	医療法人アンリー・デュナン会 深川第一病院
びょういんちょうめい 病院長名	病院長 林 憲雄
所在地	深道市あけぼの前1番1号
担当診療科	歯科可能外科
でんわばんごう電話番号	0164-23-3516
たゅういんせっぴ 入院設備	なし

上記の徳、答尊門医に協労依頼しております。

### 13. 非常災害時の対策

非常時の対応	ぶっと 別途に定める、消防計画書によ	:り対応い	たします。	
平時の訓練	別途に差める、消防計画書に則り、月1回、避難・防災訓練を、利用者の芳も			
	***がかして実施します。			
防災設備	かさいほうちき 火災報知器	有	誘導灯	有
	ガス漏れ報知器	有	避難はしご	有
	あうでんかさいけいほうせっぴ 漏電火災警報設備	有	しょうかき 消火器	有
いがまた。消防計画等	消防署への届出日:令和5年4月1日			
	ぼうかかんりせきにんしゃ おおやま りょうじ 防火管理責任者:大山 遼二			
保険加入	かさいほけん 火災保険:あいおいニッセイ同	<sup>わ</sup>		

### 14. 当事業所ご利用の際に留意いただく事項

	- 1		
面会・外出	職員にお申し出ください。		
持ち込みの制限	以下の物は原則として持ち込むことはできません。		
	・他の利用者に危害を加えるような危険な物		
	・衛生環境にとって害となる物		
	・その他一般的に危険、不衛生と思われる物		
	かねつきぐ、たんぼうきく、どうぶつ・加熱器具、暖房器具、動物など		
設備・器具の利用	事業所内の設備、器具は本来の用法にしたがってご利用ください。これに反し		
	りょう はそん おう ばあい ばかしばう たご利用により破損が生じた場合、賠償していただくことがあります。		
· 奥煙	りょうしゃ 利用者のご希望により、(20歳以上の芳に隙る)喫煙ができます。ただし、		
	指定された場所・時間以外の喫煙はできません。		

きょうでん かんり 貴重品の管理	・通所利用中は希望があれば、施設側でお預かりします。 ・・通所利用中は希望があれば、施設側でお預かりします。 ・・能力に応じ、質い物外出時に金銭の所持や、購入物の支払いなどの支援をします。
宗教活動・政治活動、	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治 活動及び営利活動はご遠慮ください。

## じゅう ょう じ こう せつ めい かく にん しょ 重 要 事 項 説 明 確 認 書

私は、本書面に基づいて就労支援センター青空の職員( )から上記 重要事項の説明を受けたことを確認します。

れいわ ねん がつ にち 令和 年 月 日

利用者 始於

氏 名 節

りょうしゃ みもとひきうけにんなど じゅう しょ利用者の身元引受人等 住 所

氏名 節

ぞく がら 柄

れいわ ねん がつ にち 令和 年 月 日

当事業所は、 様に対する就労支援センター青空の障害福祉サービ でいきょう ス提供にあたり、上記の通り重要事項について説明いたしました。

また。ぎょう しょ めい しょう しゅうろうし えん あおぞら 事業 所 名 称 就労支援センター青空

住 前 深川市納内町2丁目1番48号

センター長 大山 遼二 いん

説 明 印